

## 京都府専門分野別指導看護師養成補助事業実施要領

### (趣旨)

第1条 知事は、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践を行う者を育成するため、感染症に関する専門的知識と技術を有し施設の感染症対策を指導できる看護職員を養成する研修の受講に要する経費等について、京都府地域医療介護総合確保事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）、補助金等の交付に関する規則（昭和35年京都府規則第23号。以下「規則」という。）及びこの要領の定めるところにより、予算の範囲内において補助金を交付する。

### (定義)

第2条 この要領において「研修」とは、次の各号に掲げる研修をいう。

- (1) 公益社団法人日本看護協会が認定看護師教育機関として認定した施設（日本看護協会認定看護師規程11条の規定に基づき認定した施設をいう。）が実施する認定看護師感染管理分野研修
- (2) 東京医療保健大学が実施する感染制御実践看護学講座
- (3) その他上記に類する研修であって知事が認める研修

### (対象事業)

第3条 この補助金の補助対象となる事業は、京都府内の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第36条の3第1項に規定する医療措置協定を締結した病院（以下「補助事業者」という。）が、所属する看護職員に対し対象経費を助成し、研修を修了させる場合に補助金を交付する事業とする。

### (対象経費及び補助金の額)

第4条 前条に規定する経費は、別表に掲げる経費とし、予算の範囲内で補助する。

- 2 この補助金の額は別表に定める基準額と対象経費の金額とを比較していずれか少ない方の額とする。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

### (交付申請)

第5条 規則第5条に規定する申請書は、別記第1号様式によるものとし、知事が別に定める期日までに提出しなければならない。

- 2 交付決定前に事業に着手する場合は事前着手届（別記第2号様式）を提出するものとする。
- 3 補助事業者は、研修の開講日が属する年度の知事が定める日までに、事業実施計画書（別記第3号様式）を知事に届け出なければならない。

### (交付の条件)

第6条 第3条に規定する経費について交付申請する場合、研修を受講した看護職員は、補

助金の交付の決定を受けた年度の末日までに研修を修了しなければならない。研修を修了しなかった場合は、補助事業者は研修を修了しなかった者に係る補助金の全額を府へ返還しなければならない。

- 2 第3条に規定する経費について交付申請する場合、研修を修了した看護職員が研修修了年度を含め3年度以内に認定審査または修了試験等に合格しなかったときは、補助事業者は補助金の全額を府へ返還しなければならない。
- 3 補助事業者は当該看護職員が研修の修了又は認定を受けたときにはそれぞれ別記第4号様式及び別記第5号様式により府へ報告しなければならない。
- 4 補助事業者は、当該補助金の交付を受けて研修を修了した看護職員に対し、京都府または他の医療機関等から研修会講師や技術指導の実施等について要請があった場合は、当該職員を派遣するよう努めなければならない。

#### (変更の申請)

第7条 規則第9条に規定する書類は、別記第6号様式によるものとし、補助事業者は、変更の理由発生後速やかに、知事に提出し、その承認を受けなければならない。

#### (実績報告)

第8条 規則第13条の規定による実績報告書は、別記第7号様式によるものとし、その提出期限は、知事が別に定める。

- 2 事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により、補助金に係る仕入れ控除税額が確定した場合は、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書(別途通知)を知事あてに提出するものとする。なお、知事に報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の全部又は一部を京都府に納付させることがある。

#### (書類の整備等)

第9条 補助事業者は、補助事業に係る収支を記載した帳簿を備え付けるとともに、その証拠となる書類を整理し、かつ、これらの書類を当該事業の完了の日の属する年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

#### (その他)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、知事が別に定める。

##### 附 則

この要領は、令和3年9月28日から施行し、令和3年度から適用する。

##### 附 則

この要領は、令和3年10月20日から施行し、令和3年度から適用する。

##### 附 則

この要領は、令和4年9月5日から施行し、令和4年度から適用する。

##### 附 則

この要領は、令和5年11月1日から施行し、令和5年度から適用する。

##### 附 則

この要領は、令和6年10月10日から施行し、令和6年度から適用する。

附 則

この要領は、令和7年6月16日から施行し、令和7年度から適用する。

別表（第4条関係）

基準額	対象経費
受講者1人あたり 500千円以内  ※ただし、同一の研修について1人の受講者に対する補助は1回限りとする。	研修の受講に要する経費 (入学金、授業料、実習費、教材費、旅費、宿泊費等)

【別記 参照】

別記第1号様式（第5条関係）

別記 第1号様式

番 号  
令和 年 月 日

京都府知事 様

申請者の所在地  
申請者の名称  
代表者の氏名

京都府専門分野別指導看護師養成補助事業交付申請書

京都府専門分野別指導看護師養成補助事業実施要領に基づき、関係書類を添えて、下記の通り補助金の交付を申請します。

記

1 補助金交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 補助金所要額調査 別紙1
- (2) 補助対象事業に係る予算（見込）書 別紙2-1
- (3) 補助対象事業に係る関係書類

# 別紙 1

別紙 1

〇〇年度京都府専門分野別指導看護師養成補助事業 所要額調査

(単位：円)

受講看護職員 氏名	区分	受講教育機関名	受講期間	補助対象経費(受講経費)					補助基準額 (B)	選定額 (C)	所要額 (D)	備考
				入学金	授業料 実習費 教材費	宿泊費 旅費	その他	合計(A)				
								0			0	
								0			0	
								0			0	
								0			0	
計				0	0	0	0	0	0	0	0	

1 補助対象経費には、今年度に支出した金額のうち本補助金の対象となる経費のみを計上してください。

2 選定額(C)には、補助対象経費(A)と補助基準額(B)を比較して少ない方の金額を記入してください。

3 所要額(D)には、選定額(C)の金額の下3桁を切り捨てた金額を記入してください。

4 申請時は、受講教育機関の受講決定書類の写しを、添付してください。

5 実績報告時は、受講教育機関の修了書の写し、支出証拠書類の写しを添付すること。

別紙 2 - 1

別紙 2 - 1

年度 歳入・歳出予算（見込）書 抄本

医療機関等名：

収入の部

科目	金額（単位：円）	備考
計		

支出の部

科目	金額（単位：円）	備考
計		

年 月 日  
補助事業者名：  
代表者職・氏名：

第2号様式（第5条関係）

第2号様式（第5条関係）

事前着手届

令和 年 月 日

京都府知事 様

所在地  
申請者の名称  
代表者の氏名

京都府専門分野別指導看護師養成補助事業補助金に係る事業について、  
交付決定前に着手しますので、届け出ます。

なお、本件について交付決定がなされなかった場合においても異議は申  
し立てません。

1 事前着手の理由

2 着手年月日 令和 年 月 日

第3号様式（第5条関係）

第3号様式（第5条関係）

事業実施計画書

施設名		
住所		
補助金事務担当者名		
連絡先（TEL）		
E-mail		
受講生名		
住所		
教育機関名・課程名		
住所		
受講期間	年 月 日	～ 年 月 日
対象経費の支出予定額		円
内 訳	入学金	円
	授業料 実習費 教材費	円
	宿泊費 旅費	円
	その他	円
研修修了後の活動計画 （構想等）		

※ 受講生毎に作成してください。

※ 教育機関・課程の概要（募集要項等）が確認できる資料を添付してください。

※ 入学試験料及び振込手数料は、対象経費に含まない。

# 第4号様式（第6条関係）

第4号様式（第6条関係）

京都府健康福祉部医療課長 様

医療機関名等  
報告者職氏名

## 京都府専門分野別指導看護師養成補助事業研修了報告書

標記補助を受けた研修について、この度下記職員が受講修了しましたので、京都府専門分野別指導看護師養成補助事業実施要領に基づき報告します。

記

	補助年度	受講看護職員情報			受講研修名	修了日	認定審査受検予定日 (認定看護師のみ)	備考
		氏名	連絡先住所	連絡先電話				
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								

※研修了証の写し及び別紙3（修了生活用計画書）を添付すること。

※認定看護師研修受講修了者については、後日、認定審査結果を第5号様式により報告すること。

※記載の個人情報については、京都府の感染症対策に関する事業に御協力いただく際、利用させていただきます。

別紙3

## 修了生活用計画書

### 1 活用目的

施設が抱える課題	
修了生を活用する目的	
修了生を活用することで期待される効果	

### 2 活用計画（計画期間（※）： 年度～ 年度）

研修修了後の 経過年	勤務する 施設	勤務する 部門・部署	担当する業務・ 発揮する役割
1年目			
2年目			
3年目			
4年目			
5年目以降			

（※）計画始期：研修を修了する年度の翌年度の4月1日

計画期間：5年間もしくは独自の助成制度で勤務継続を義務づけた期間のうち、長いほうの期間

（記入例：感染管理認定看護師の場合）

<活用目的>

専任の感染管理担当を配置し、効果的な感染対策を推進する役割を担わせる。

<担当する業務・発揮する役割>

- ・各部署のラウンドにより感染対策に関する問題に対応
- ・サーベイランス活動の継続による、感染率の低減
- ・年間3回以上の研修の実施
- ・コアメンバーへの教育指導

# 第5号様式（第6条関係）

第5号様式（第6条関係）

京都府健康福祉部医療課長 様

医療機関名等  
報告者職氏名

## 京都府専門分野別指導看護師養成補助事業合格報告書

標記補助を受けた研修について、この度下記職員が認定審査に合格しましたので、京都府専門分野別指導看護師養成補助事業実施要領に基づき報告します。

記

	補助年度	受講看護職員情報			合格日
		氏名	連絡先住所	連絡先電話	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

※合格通知の写しを添付すること。

※記載の個人情報については、京都府の感染症対策に関する事業に御協力いただく際、利用させていただきます。

第6号様式（第7条関係）

第6号様式（第7条関係）

番 号  
令和 年 月 日

京都府知事 様

申請者の所在地  
申請者の名称  
代表者の氏名

京都府専門分野別指導看護師養成補助事業変更交付申請書

令和 年 月 日付けで申請しました上記補助金について、京都府地域医療介護総合確保事業費補助金交付要綱第4条に基づき、関係書類を添えて、下記の通り変更申請します。

記

1 補助金変更申請額 円

既交付決定額 円

差引増減額 円

2 変更理由

3 添付書類

- (1) 補助金所要額調書 別紙1
- (2) 補助対象事業に係る予算（見込）書 別紙2-1
- (3) 補助対象事業に係る関係書類

第7号様式（第8条関係）

第7号様式（第8条関係）

番 号  
年 月 日

京都府知事 様

申請者の所在地  
申請者の名称  
代表者の氏名

京都府専門分野別指導看護師養成補助事業実績報告書

年 月 日付け京都府指令 第 号により交付決定を受けた補助金に係る上記事業の実績について、京都府地域医療介護総合確保事業費補助金交付要綱第5条に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 補助金精算額 円

2 添付書類

- (1) 補助金所要額調書 別紙1
- (2) 補助対象事業に係る決算（見込）書 別紙2-2
- (3) 補助対象事業に係る関係書類

別紙 2 - 2

別紙 2 - 2

年度 歳入・歳出決算（見込）書 抄本

医療機関等名：

収入の部

科目	金額（単位：円）	備考
計		

支出の部

科目	金額（単位：円）	備考
計		

年 月 日  
補助事業者名：  
代表者職・氏名：